

角田市議会第436回定例会

一般質問通告書

角 田 市 議 会

質 問 通 告 者

月 日	発言順序	議席番号	氏 名
3月10日(火)	1	13	菊 地 利 衛
	2	15	柄 目 孝 治
	3	2	齋 藤 克 敏
	4	6	瀧 口 聖 人
	5	11	星 隆 悦
3月11日(水)	6	4	日 下 七 郎
	7	3	八 島 定 雄
	8	7	戸 村 眞喜夫
	9	12	齋 藤 強

【 1 3 番 菊 地 利 衛 】

発言 順序	質 問 事 項 及 び 要 旨	答 弁 者	答 弁 要 旨
1	<p>1. 元気な角田市に向けた布石となる令和8年度に</p> <p>令和8年度施政方針(以下、「施政方針」という。)の冒頭で、最大の課題である人口減少に立ち向かうとともに、地域の担い手不足、地球温暖化、公共施設の老朽化、生活課題の複合化・複雑化などに優先順位を明確にして取り組むと力強く述べられました。</p> <p>そこで、それら課題に対する施策について、次の質問をさせていただきます。</p> <p>(1) 施政方針1・2ページでいう、持続可能なまちづくりの実現に向け取り組む優先順位5位までを問います。</p> <p>(2) 施政方針6～8ページの保険・医療・福祉について次のとおり質問します。</p> <p>① 医療体制の充実が市民の誰もが望んでいることであり、安心して暮らす上で不可欠なことです。特に小児科の誘致は、子育てしやすいまち日本一を目指す角田市にとって大きな意味を持つと感じています。先の誘致事業が達成されなかったことを踏まえ、令和8年度はどんな施策を考えているのか問います。</p> <p>② 市内医療供給体制を確保し、安心して医療を受けられる体制整備・充実を図るためにどんな検討・準備を考えているのか問います。</p> <p>③ 子育てにおける経済的負担軽減のため「子ども医療費」「保育料」「学校給食費の完全無償化」に踏み切ったことは大いに評価するところですが、今となってみれば、国や県、他の自治体も追随しているところではあります。子育てしやすいまち日本一のために、次</p>	<p>市 長</p> <p>市 長</p> <p>市 長</p> <p>市 長</p>	

【 1 3 番 菊 地 利 衛 】

発言 順序	質 問 事 項 及 び 要 旨	答 弁 者	答 弁 要 旨
1	<p>のステップに踏み込む必要があると感じていますが考えを問います。</p> <p>(3) 施政方針8～12ページの産業振興・就労について、産業振興そして就労の場を確保することは、活力ある角田市を創造するための最重要課題だと考えている観点から、次のとおり質問します。</p> <p>① 活力ある農林業の振興は、就労の場の確保ばかりでなく、高齢化する地域の担い手確保の役割も期待でき、大いに力を入れていくべきと考えますがその具体的な施策を問います。</p> <p>② 森林資源の有効活用について、二酸化炭素吸収促進による地球環境の保全など、森林の公益的機能の維持増進に努めるとありますが、具体的な取り組みを問います。</p> <p>③ 商工業の活性化について、商店街の活性化に向けて10年、20年先を見据えたビジョンの策定を進めるとしてはいますが、具体的な構想を問います。</p> <p>④ 本気で商工業の活性化を図るのであれば、「一般社団法人おおさき産業推進機構－地域企業の未来創造－」のような専門家による相談、アドバイス等がワンストップでできる機能を持った組織が有益だと思いますが、そのような考えはないか問います。</p> <p>⑤ 丸森町との共催で高校新卒者に対する「企業情報ガイダンス」を開催するとしていますが、もっと対象を広げる考えはないのか問います。</p> <p>⑥ 豊かな地域観光資源の活用について、令和7年3月に宮城県が策定した「第6期みやぎ観光戦略プラン」にうたっている「</p>	<p>市 長</p> <p>市 長</p> <p>市 長</p> <p>市 長</p> <p>市 長</p> <p>市 長</p>	

【 13番 菊地利衛 】

発言 順序	質問事項及び要旨	答弁者	答 弁 要 旨
1	<p>“All round”な観光地の実現」の理念を踏まえて、交流人口、関係人口の拡大につなげるとありますが、具体的な施策を問います。</p> <p>⑦ 相当数の集客が期待できる「ポケモン天文台」の企画が、今後の角田市の活性化に結びつくことを願っているところですが、今後につなげる対策は考えているのか問います。</p> <p>(4) 施政方針12・13ページの「まちづくり」について、「市民力を活かしたまちづくり」の市民力とは誰のことを指しているのか問います。</p> <p>(5) 施政方針13～16ページの「教育・文化・スポーツ」について質問します。</p> <p>① 不登校対策で、みやぎ「魅力ある・行きたくなる学校づくり」推進事業を活用した取り組みや不登校支援会議を定期的開催するとしていますが、具体的な内容を問います。</p> <p>② 子育てしやすい環境づくりの一環として、給付型奨学金の提案もしたこともありましたがどのように検討したのか問います。</p> <p>③ スポーツを通して、明るく楽しく健康で活力あふれたまち「アクティブシティかくだ」の実現を目指すとしていますが、東北楽天ゴールデンイーグルスの2軍拠地の誘致も「アクティブシティ」「地域経済」「まちづくり」「市民の意識高揚」などに大いに貢献すると思います。誘致に向けた動きは、どのようになっていますか。</p>	<p>市長</p> <p>市長</p> <p>市長</p> <p>市長</p> <p>市長</p>	

【 13番 菊地利衛 】

発言 順序	質問事項及び要旨	答弁者	答 弁 要 旨
1	<p>るのか問います。</p> <p>(6) 施政方針16～19ページの「都市基盤・生活環境」について質問します。</p> <p>① 阿武隈急行線について、地域の基幹交通と位置づけて、通学定期への補助など様々な施策を講じているところですが、人口減少、特に若い世代の減少が主要因となり角田駅における乗降者数はピーク時の半減以下になっています。通勤はもちろんのこと、通院、観光など日常生活における利用も高めるような施策が望まれると思いますが、考えていることがあるのか問います。</p> <p>② 「阿武隈急行線地域公共交通計画」に基づく各種改善策を講じているが、令和8年度の具体策は何か問います。</p> <p>③ 地域公共交通について、「角田市地域公共交通計画」(令和7年度)を策定し、その後「地域公共交通活性化協議会」で協議して進めるとしていますが、具体的には何をいつから実施する考えなのか問います。</p> <p>④ 快適な住環境の整備について、移住定住コーディネーターによる移住相談窓口等の体制整備とはどんなことを意味しているのか問います。</p> <p>⑤ 市外から本市へ移住する子育て世代の住宅取得に対する新たな支援金制度を創設するとしているが、どんな内容なのか問います。</p>	<p>市長</p> <p>市長</p> <p>市長</p> <p>市長</p> <p>市長</p>	

【 2 番 齋 藤 克 敏 】

発言 順序	質 問 事 項 及 び 要 旨	答 弁 者	答 弁 要 旨
3	<p>1. 全ての子どもの「学びたい」に応じる新中学校整備を</p> <p>第2期角田市教育振興基本計画において示されている本市教育の基本理念は、「学びって楽しい！～持続可能な社会を実現する人づくり～」です。学びとは、自らが主体となって、興味関心を持った事柄を探求し、自らの気付きと成長を促す過程を指すのだと考えます。2030年の学習指導要領の改訂に向け、文部科学省の教育課程企画特別部会は令和7年9月5日に論点整理（素案）を公表しました。次期学習指導要領の検討の基礎となる考え方は「多様な子供たちの『深い学び』を確かなものに」とあります。「生涯に渡って主体的に学び続け、多様な他者と協働しながら、自らの人生を舵取りすることができる民主的で持続可能な社会の創り手をみんなで育む」ため、どんな学びが必要で、どうやって実現していくのかさらに検討を重ねていく必要があります。昨今の教育において「学び」は特に重要視されています。少子高齢化や格差、いじめや不登校など、子どもを取り巻く課題が複雑化し、予測困難で急激な社会変化に対応している中で、「生きる力」を育み、生涯に渡って主体的に学び続ける必要があるからです。学びの重要性については概ね共有されているかと思いますが、具体的な施策として現れているかという点、自治体や学校によってまだまだ温度差があるのが実情なのではないかと思えます。</p> <p>新中学校の整備計画は、教育の質、財政、安全、まちづくりなど多くの政策に関連するため、自治体にとって非常に重要な行政課題のひとつです。未来を担う子どもたちの教育環境の質の問題だけでなく、防災拠点としての役割や地域コミュニティの維持・活性化にも大きく影響します。</p>		

【 2 番 齋 藤 克 敏 】

発言 順序	質 問 事 項 及 び 要 旨	答 弁 者	答 弁 要 旨
3	<p>本市の新中学校整備の基本方針には、目指す学校像を実現するため、4つの具体策が示されています。基本方針の具体策「(1) 主体的・対話的で深い学びを実現する環境を整えます」の中に「一斉学習・個別学習・協働学習など生徒の多様な学びに柔軟に対応する教室や多目的スペース等を整備します。」とあります。今後、新中学校を整備するにあたって、利用しやすい設備をつくっていくことは非常に重要ですが、どんな中学校をつくっていくのかというソフト面での検討も同様に重要な課題です。新中学校の整備にあたり、これまで教育委員会と学校適正規模検討委員会を中心に検討が重ねられてきたことと思います。今後、より詳細にどんな中学校をつくっていくか、ハード面だけでなくソフト面での検討も重ねられるかとは思いますが、その際に当事者である子どもたちの意見を十分に反映した「通いたくなる学校づくり」を進めていただきたいと考えています。</p> <p>こども基本法の第3条第3号において、「全てのこどもについて、その年齢及び発達に応じて、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会及び多様な社会活動に参画する機会が確保されること。」と定められています。新中学校の整備はまさに子どもに直接関係する事項にあたります。全ての子どもの「学びたい」に応じる新中学校整備を行うことは自治体の責務です。角田市議会第431回定例会において、不登校への取り組みについての一般質問を行いました。不登校や長期欠席は増加しており、本市も例外ではありません。学びの場として学校が果たす役割を考えれば、通いやすい・通いたくなる学校づくりは喫緊の課題です。</p> <p>そこで教育長に次の質問をします。</p>		

【 2 番 齋 藤 克 敏 】

発言 順序	質 問 事 項 及 び 要 旨	答 弁 者	答 弁 要 旨
3	<p>(1)① 新中学校整備にあたり、どんな設備をどのようにつくっていくのか、検討が必要になりますが、検討するためのメンバーはどのように選定していく予定なのか、また検討回数や検討の具体的な方法、時期については現段階でどのように考えているのか教育長に問います。はじめに、検討するためのメンバーが未定の場合、いつまでに検討し決定するのか問います。</p> <p>② 検討回数や具体的な検討方法、検討時期が未定の場合、いつまでに検討し決定するのか問います。</p> <p>③ 検討した過程と結果について市民に公表する考えはあるか問います。</p> <p>(2) 新中学校に関するハード面・ソフト面の検討を行う際に、市内の子どもたちの意見を十分に反映させる必要があると考えています。どんな学校でどんな学びを行うか、その核となる部分をこれまで決めていたのは大人たちでしたが、子どもたちが実際に考え、それが実現してこそ「楽しい学び」や「通いたくなる学校」につながっていきます。しかし、単に市内の児童に抽象的なアンケートをとるだけでは意味がありません。子どもたちが自ら、学校の校風や設備、校則等を考え、それに対し大人が真摯に向き合い、実現が可能なものについては取り入れていくことによって、信頼関係が生まれ、学校に対する愛着がわいてくると考えています。そのためには、どんな学校にしたいか、子どもたちに並走しながらともに考えていくということが重要になります。そうした子どもと本気で向き合うための体制づくりを行い、子どもたちの意見を新中学校の</p>	<p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p>	

【 2 番 齋 藤 克 敏 】

発言 順序	質 問 事 項 及 び 要 旨	答 弁 者	答 弁 要 旨
3	<p>検討を行う際に反映する考えはあるか教育長に問います。</p> <p>(3) 子どもたちと共に新中学校について検討するにあたって、教育委員会だけで行うのは難しいと考えています。新中学校は防災拠点としての役割や、地域コミュニティを維持・活性化していくうえでも非常に重要です。新中学校の整備は、これから 20 年、30 年、さらに先の未来のまちづくりに直結する一大プロジェクトです。そのため、教育委員会だけでなく、部や課を横断し、市民とともに学び検討を行っていく必要があります。また、新中学校について子どもたちとともに考えていくことはまさに「学び」そのものであり、その学びを支えていく大人にも相応の責任と覚悟が求められます。例えば、部や課といった枠組みを超えて、ワークショップ等を開催したり、かく大学とのコラボレーションを行い、先進事例の共有や専門家の支援を受けながら子どもたちが自ら検討する場作りを行う等、いろいろな手法を用いて進めていくことによって、議論の質は高くなり、子どもはより多くのことを学ぶ機会になります。実行するのは大変ですが、子どもたちの学びの格好の機会を逃してしまうのは非常にもったいないことです。今後、新中学校についての検討を行っていく上で、そうしたことを行うつもりはあるか市長及び教育長に問います。</p> <p>2. ひとり親世帯への支援拡充について</p> <p>令和 7 年 4 月にこども家庭庁が公表した「ひとり親家庭等の支援について」によると、日本におけるひとり親世帯の貧困率は 2022 年</p>	市長 教育長	

【 2 番 齋 藤 克 敏 】

発言 順序	質 問 事 項 及 び 要 旨	答 弁 者	答 弁 要 旨
3	<p>の国民生活基礎調査で44.5%であり、高い水準となっています。ひとり親世帯が直面する課題は、経済的困窮だけでなく、時間、精神、情報の全てが不足する四重苦の状態にあることが多く、それぞれが複雑に絡み合っています。ひとり親世帯の約9割は母子世帯であり、就業率は86.3%と高いものの、うち38.8%がパート・アルバイト等の非正規雇用となっています。養育費を受給している母子世帯は約28%にとどまり、多くの母子世帯は自身の収入のみで生活している状況です。</p> <p>経済的に困窮し、生活が不安定であれば、子どもが塾や習い事に通うことは難しくなります。経済的困窮から抜け出したいと思っても、一人で仕事、家事、育児を行う必要があるため、物理的に時間が不足することによって、キャリアアップを断念する場合があります。経済的に不安定な状態から抜け出すのは容易ではありません。子どもが忙しく働く親に代わって、家事や兄弟の世話をする場合もあり、ヤングケアラーとなってしまうこともあります。子どもとの時間が十分に取れない場合も多くあります。そうした生活を続けていると、精神的な負担が重くのしかかり、社会的にも孤立してしまう「孤育て」状態に陥りやすくなります。孤立していると、親の病気、子どもの不登校などに直面した場合、一気に生活が破綻してしまいます。ひとり親世帯が直面している課題は、現代社会が抱えている構造的課題の縮図です。</p> <p>ひとり親世帯への支援は、特定の世帯への助け合い以上の意味を持ちます。ひとり親世帯への支援拡充は、子どもの貧困を食い止める最大の急所でもあります。子どもたちが安心してのびのびと暮ら</p>		

【 2 番 齋 藤 克 敏 】

発言 順序	質 問 事 項 及 び 要 旨	答 弁 者	答 弁 要 旨
3	<p>せるまちづくりを行うため、ひとり親への支援は欠かすことができません。そこで市長に次の質問をします。</p> <p>(1) 本市におけるひとり親の世帯数及びその推移について問います。</p> <p>(2) 本市のひとり親世帯のうち、非課税世帯数及び課税世帯数は把握しているか問います。</p> <p>(3) 本市のひとり親世帯のうち、相対的貧困に該当する世帯数は把握しているか問います。</p> <p>(4) 角田市議会第 435 回臨時会において、物価高対応子育て応援手当支給事業も可決されましたが、全てのひとり親世帯に対し、市独自でさらに手当を支給すべきかと考えますが、市長の見解を問います。</p> <p>(5) ひとり親世帯への支援のうち、親の負担軽減につながる支援は必要不可欠です。仕事の都合や親の体調不良等で保育施設や習い事、塾等への送迎が大変な場合や、子どもが複数人いる場合、それぞれに通院や送迎の必要がある用事がある場合もあります。一人で仕事、家事、育児を担う親の心理的・体力的な余裕を生むための支援策として、一時保育や子どもの送迎サービスを利用することができるクーポンの配布等が有効ではないかと考えますが、市長の見解を問います。</p>	<p>市 長</p> <p>市 長</p> <p>市 長</p> <p>市 長</p> <p>市 長</p>	

【 6 番 瀧 口 聖 人 】

発言 順序	質 問 事 項 及 び 要 旨	答 弁 者	答 弁 要 旨
4	<p>1. 「仙南・仙塩広域水道事業」で、本市が負担する「供給料金」と上水道の有収率について</p> <p>(1) 宮城県七ヶ宿町の七ヶ宿ダムを水源に県南や仙台圏の 17 市町に供給する県の「仙南・仙塩広域水道事業」で、各市町が負担する「供給料金」を見直す議論が続いている。人口減少を背景に、現在の需給水量と約 50 年前に見込んだ計画水量に大きな開きがあり、料金の設定が実態に見合っていない。県は 2026 年度中に結論を出す方針で、17 市町が足並みそろえて納得できる着地点を探っている。</p> <p>同事業の供給料金は、計画水量に基づく基本料金（1 立方メートル 799 円）と日々の受水量に応じた使用料金（1 立方メートル 44 円）で構成。計画水量は七ヶ宿ダム建設前の 1976 年に推計した 96 年度の 17 市町の人口計約 184 万人を基に、1 日当たり 55 万 3300 立方メートルと設定された。</p> <p>ところが、直近の 2025 年度の需給水量は計 22 万 7100 立方メートルと計画水量の半分以下。現在の人口が計約 160 万人と推計を下回り、節水意識の高まりも影響したとみられる。</p> <p>1995 年の国勢調査と今年 11 月の推計人口で比べると、仙台市が約 97 万人から約 109 万人、富谷市が約 3 万人から約 5 万 1000 人に増えたが、白石市は約 4 万 1000 人から約 3 万人に減るなど、全体としては減少した市町が多い。</p> <p>各市町は供給料金を基に住民から徴収する家庭料金を決めるため、計画と実態のずれは住民の負担額に直結する。メーター口径 20 ミリで 20 立方メートル使用した場合の月額額は仙台市の 4290 円</p>	市 長	

【 6 番 瀧 口 聖 人 】

発言 順序	質 問 事 項 及 び 要 旨	答 弁 者	答 弁 要 旨
4	<p>、富谷市の 3949 円に対し、白石市は七ヶ宿ダムと距離が近いにもかかわらず 6105 円。仙台、富谷両市より 2000 円前後高い。</p> <p>この問題は、12 月 17 日に閉会した県議会 11 月定例会で取り上げられた。12 月 9 日の一般質問で菊地忠久氏（白石・刈田）が「架空の水量を前提とした基本料金の設定は公正、妥当なのか」と追及。千葉衛公営企業管理者は「来年度内の意見集約を目指してしっかり取り組む」と理解を求めた。</p> <p>県と 17 市町は 2019 年度、料金見直しの協議を開始。コロナ禍で停滞したが、24 年度から本格協議に入った。新たな負担割合は 29 年度に予定する供給料金の改定に反映される方針だが、単純計算で基本料金が 2 倍に跳ね上がる自治体もあり、調整は難航している。</p> <p>「各市町とも『総論賛成、各論反対』の状態」県水道経営課の担当者は現状をこう説明した上で「現在の料金体系では持たないと分かりつつも、家庭料金が上昇する市町で住民の納得を得られるかを考えると、なかなか踏み込めない」と明かす。「激変緩和措置の検討など、合理性のある割合で負担してもらうために県が仕切って議論を前に進めていく必要がある」と見据える。（令和 7 年 12 月 29 日の河北新報朝刊より）</p> <p>そこで、新たな負担割合は 2029 年度に予定する供給料金の改定に反映される方針だが、「仙南・仙塩広域水道事業」で、本市が負担する「供給料金」をどのようにお考えなのか問います。</p> <p>(2) 老朽化した水道管の維持管理が全国的な課題となる中、福島市</p>		

【 6 番 瀧 口 聖 人 】

発言 順序	質 問 事 項 及 び 要 旨	答 弁 者	答 弁 要 旨
4	<p>が漏水のリスク評価に最先端技術を活用し、注目を集めている。人工衛星の観測データと人工知能（A I）の解析を融合する新興企業のシステムを全国で初導入。漏水調査の優先箇所の選定などに生かし、経費削減や業務の効率化を図る。経験豊富な技術系職員の退職や人手不足への対応も期待され、本年度の国土交通省「インフラDX大賞」で大臣賞に次ぐ優秀賞に輝いた。</p> <p>2023～25年度の事業として、宇宙航空研究開発機構（JAXA）が出資する「天地人」（東京）に業務を委託した。同社が開発したシステムは内閣府との実証事業で、水道管の点検費用を最大 65%削減するなど効果があり、現在 50 以上の自治体が利用している。</p> <p>福島市の水道管の総延長は約 4800 キロに上る。A Iで①4種類の衛星画像②敷設年月や過去 20 年間の漏水履歴を含む 6 種類の水道管データ③地質や人口密度など 13 種類のオープンデータを解析。給水区域（約 250 平方キロ）を 100 メートル四方の升目に区切り、5段階でリスクを判定した。</p> <p>例えば、赤外線画像で夏の地表温度が 50 度に達する場所はアスファルトのゆがみなどを想定し「中リスク」と推定。一方、電波で地表を観測する SAR（合成開口レーダー）の画像からは、給水区域の全域で地盤が安定し、その変動による影響が少ないことを確認できた。</p> <p>リスク評価を重ねつつ、人が現地で行う漏水調査の結果を A I に学習させることで精度が向上。23 年度はリスクの高い地点が 1420 カ所に上ったが、24 年度には 6 割弱の 796 カ所にまで絞り込めた。漏水箇所の早めの発見などで漏水率も低下した。</p>		

【 6 番 瀧 口 聖 人 】

発言 順序	質 問 事 項 及 び 要 旨	答 弁 者	答 弁 要 旨
4	<p>人口減少や節水意識の高まりで水道使用量が減り、収益悪化に悩む自治体にとって水道事業の効率化は欠かせない。天地人の白坂滋行GISコンサルタントは「リスクの高い水道管を漏水前に更新する『予防保全』により、維持管理のコストを減らせる。福島でスタートしたシステムを全国に広げたい」と話す。</p> <p>市は将来的に近隣自治体との共同委託も見据える。上下水道局の岡部義史経営企画課長は「これまで漏水調査は人の経験に頼る部分が多かった。経験知をAIに代替させることは費用対効果だけでなく、水道事業の持続性という観点からも重要だ」と語る。(令和8年2月6日の河北新報朝刊より)</p> <p>そこで、市長に次の質問をします。</p> <p>① 本市も同様に、令和6年度に衛星を活用した漏水調査を宮城県の呼びかけにより共同で実施され、その結果、19カ所の漏水箇所を発見することができたと報告がありました。今後も、衛星を活用した水道管路の漏水調査を継続していくのかを問います。</p> <p>② 市内を11の配水ブロック化を実施して漏水の発見に努めることとのことでしたが、効果があったのかを問います。</p> <p>③ 本市の水道水有収率は、平成27年度が83.3%、平成28・29年度が83.0%、平成30年度が83.5%、令和元年度が82.8%、令和2年度が82.0%、令和3年度が80.5%、令和4年度が80.6%、令和5年度が75.9%、令和6年度が72.3%と年々有収率が低下しているが、その原因は何なのかを問います。</p> <p>④ 令和6年度の水道水の漏水量と、漏水量を水道料金に置き換えた場合の金額を問います。</p>	<p>市 長</p> <p>市 長</p> <p>市 長</p> <p>市 長</p>	

【 6 番 瀧 口 聖 人 】

発言 順序	質 問 事 項 及 び 要 旨	答 弁 者	答 弁 要 旨
4	⑤ 水道料金の長期滞納者がおられますが、滞納者への納入対応はどのようにお考えなのかを問います。	市 長	

【 1 1 番 星 隆 悦 】

発言 順序	質 問 事 項 及 び 要 旨	答 弁 者	答 弁 要 旨
5	<p>1. スポーツツーリズムとかくだスポーツビレッジについて</p> <p>スポーツツーリズムとは、「スポーツの参加や観戦を目的に旅行し、地域の観光資源と結びつける新しい観光スタイルです。スポーツツーリズムは、単にスポーツを楽しむだけでなく、『する』『観る』『支える』といった活動を通じて旅行者が地域を訪れ、宿泊や飲食、文化体験などを伴う旅行形態を指します。世界観光機関（UNWTO）によると、スポーツ活動への参加や観戦を主な動機として、日常生活圏を離れて行う旅行およびその滞在がスポーツツーリズムに該当します。」と定義されています。</p> <p>さて、角田市には県内有数のスポーツ施設があり、スポーツツーリズムの環境が整っており潜在的ポテンシャルがあると思い、次の質問をします。</p> <p>(1) 角田市第6次長期総合計画令和7年度実施計画書109ページ「角田中央公園管理事業」について、年度ごとの事業内容と実施計画額の詳細を問います。</p> <p>(2) 同様に利用者数（市内、市外）を問います。</p> <p>(3) 角田市議会第434回定例会12月補正で危険除去のため野球場スタンド改修工事費を計上しましたが、その後の野球場のあり方を問います。</p> <p>(4) 資料1によると、総合体育館、屋内温水プール、陸上競技場等は「かくだスポーツビレッジ運営共同企業体《特定非営利活動法</p>	<p>市 長</p> <p>市 長</p> <p>市 長</p> <p>市 長</p>	

【 1 1 番 星 隆 悦 】

発言 順序	質 問 事 項 及 び 要 旨	答 弁 者	答 弁 要 旨
5	<p>人スポーツコミュニケーションかくだ、株式会社フクシ・エンタープライズ、公益財団法人角田市地域振興公社》が指定管理で管理運営していますが、マラソン大会のほかにスポーツツーリズムを行っている事業を問います。</p> <p>(5) 資料1によると、かくだスポーツビレッジの担当課は生涯学習課ですが、本来スポーツ振興を所管しており、経済効果をもたらす「スポーツツーリズム」は所管外だと思います。商工観光課に専門職員を配置し、スポーツツーリズムを推進したらと思いますが、見解を問います。</p> <p>2. 令和8年度施政方針について 令和8年度施政方針について、次の質問をします。</p> <p>(1) 「持続可能なまちづくりの実現に向け、優先順位を明確にし、取り組んでまいります。」とのことですが、どのような基準で優先順位を明確化するのか、問います。</p> <p>(2) 「さらに、市内医療提供体制を将来にわたり維持していくため、効果的な支援策を検討してまいります。」とのことですが、効果的な支援策とはどのようなものか、問います。</p> <p>(3) 「持続可能なまちづくりを進めるため、立地適正化計画の検討（中略）を進めます。」とのことですが、立地適正化計画の概要を問います。</p>	<p>市 長</p> <p>市 長</p> <p>市 長</p> <p>市 長</p>	

【 1 1 番 星 隆 悦 】

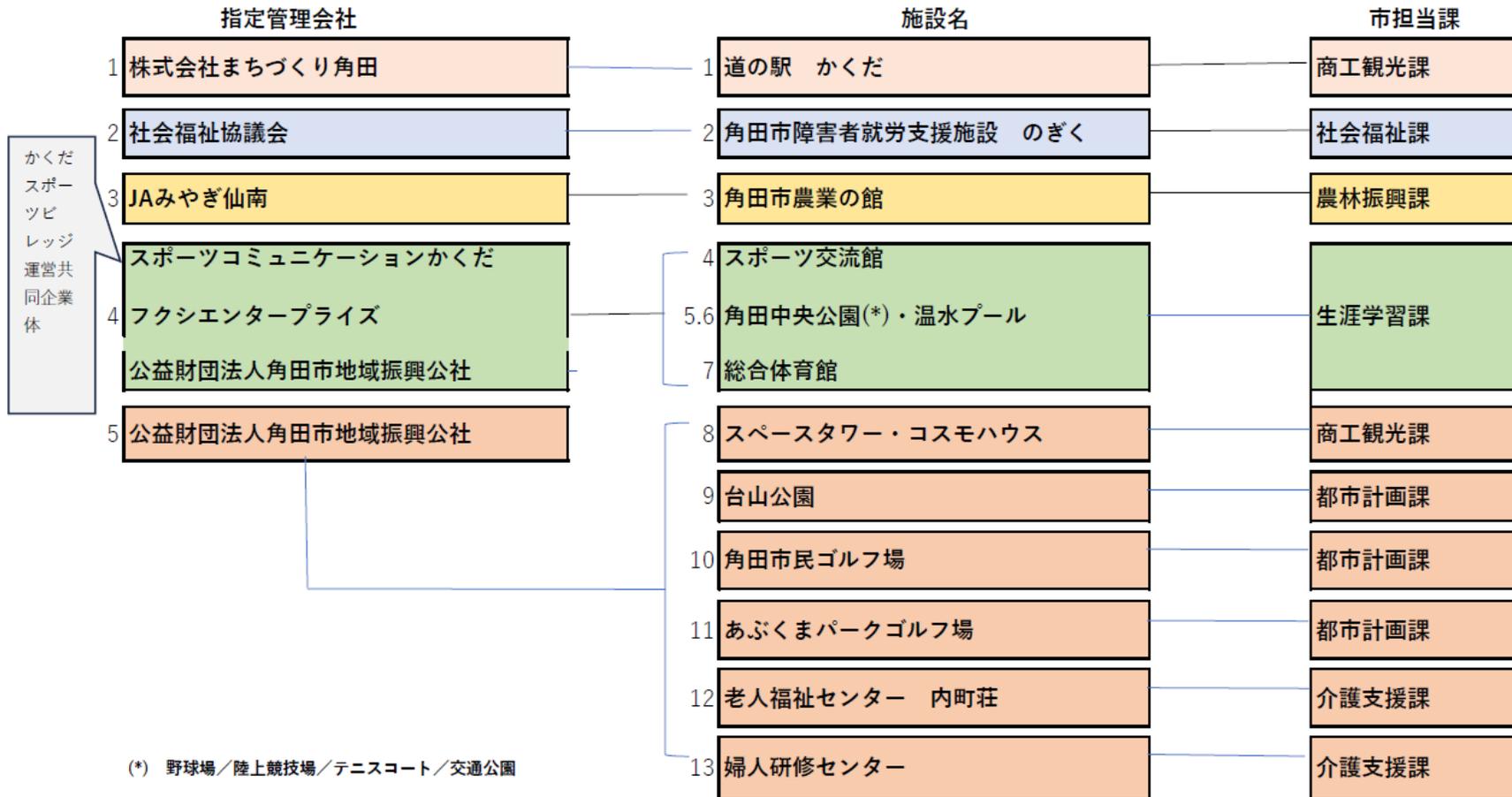
発言 順序	質 問 事 項 及 び 要 旨	答 弁 者	答 弁 要 旨
5	<p>(4) 「令和8年度も議会や市民の皆さまとともに知恵を出し合い、 (中略) 市民一人ひとりが『しあわせ』を実感できるまちづくりに 取り組んでまいります。」とのことですが、市長が強いリーダーシ ュップを発揮し、職員と共に行政運営を行うのが、本来のあり方だ と思います。高市首相のごとく、働いて、働いて、懸案事項を解決し、 結果を出してほしいと思います。角田市のため尽力することを期 待しますが、決意の程を問います。</p>	市 長	

【 1 1 番 星 隆 悦 】

資料 1

【角田市指定管理体制】

指定管理者選定委員会 9人



【 4 番 日 下 七 郎 】

発言 順序	質 問 事 項 及 び 要 旨	答 弁 者	答 弁 要 旨
6	<p>1. 令和8年度施政方針及び角田市予算案に関する説明要旨（以下、「説明要旨」という。）に関することについて</p> <p>(1) 「説明要旨」1ページ、・・・『角田市第6次長期総合計画』は、令和8年度をもって前期計画の期間が終了し、後期計画の策定の段階を迎えます。」との文中の「角田市第6次長期総合計画」については、「角田市長期総合計画条例 令和元年8月30日条例第14号」第3条（長期総合計画の策定）と思うが、「【実例・通知】地方分権改革推進計画に基づく義務付けの廃止に伴い、市町村の基本構想に関する規定が削除されたが（旧第2条第4項）改正法の施行後も、第96条第2項の規定に基づき、個々の市町村がその自主的な判断により、引き続き現行の基本構想について議会の議決を経て策定することは可能である。」とのことです。しかし、角田市長期総合計画条例を議会提出前に、地方自治法第96条第2項の規定に基づき、議決事件として、角田市長期総合計画・基本構想の議会提出を忘れていました。</p> <p>よって、私は、角田市長期総合計画条例は、瑕疵のある条例と判断していますが、市長の所見を問います。</p> <p>(2) 「説明要旨」3ページ、「次に、『当初予算の編成に当たっての基本的な考え方』についてご説明いたします。」との冒頭に、「国の令和8年度予算は、安定的な物価上昇とそれを上回る持続的な賃金上昇が実現する『成長型経済』への転換を図るに当たり、将来世代への責任を果たす『責任ある積極財政』の考えのもと、戦略的財政出動により官民が力を合わせて『危機管理投資』と『成長投資』を</p>	市 長	

【 4 番 日 下 七 郎 】

発言 順序	質 問 事 項 及 び 要 旨	答 弁 者	答 弁 要 旨
6	<p>進め、雇用と所得を増やし、潜在成長力を引上げ、『強い経済』を実現し、広く国民に恩恵が行き渡る予算編成を行うとしています。</p> <p>また、社会保障については、物価や賃金の上昇等に対して、国民の、いのちと暮らしを守り、安心して医療・介護・福祉サービスを受けられる体制を整備していくとしております。」との文中に関し、次の①・②について市長の所見を問います。</p> <p>① 「『責任ある積極財政』の考えのもと、・・・、『強い経済』を実現し、広く国民に恩恵が行き渡る予算編成を行うとしています。」とのことについての所見を問います。</p> <p>② 「社会保障については、・・・、安心して医療・介護・福祉サービスを受けられる体制を整備していくとしております。」とのことについての所見を問います。</p> <p>(3) 「説明要旨」10 ページ、「次に、農業生産基盤の充実についてであります。令和元年東日本台風がもたらした未曾有の浸水被害等を踏まえ、地区内のさらなる排水機能強化の実現に向け、国・県へ要望活動を行ってまいりました。」との文中の「地区内のさらなる排水機能強化の実現に向け、」について、『角田市防災・減災構想 令和3年5月 角田市(策定)』26 ページ(6) 枝野地区 ①沼尻排水機場の能力不足」が、国・県への要望活動に含まれているとすれば、要望活動に対して、現在までの国・県の答弁等について市長に問います。</p> <p>(4) 「説明要旨」16 ページ、「県道の整備促進につきましては、島田</p>	<p>市 長</p> <p>市 長</p> <p>市 長</p> <p>市 長</p>	

【 4 番 日 下 七 郎 】

発言 順序	質 問 事 項 及 び 要 旨	答 弁 者	答 弁 要 旨
6	<p>地内及び平貫地内の冠水区間の嵩上げのほか、一般県道越河角田線の小田字権原地内及び主要地方道亙理大河原川崎線の岡字町浦地内ほかにおける道路改良について、県に強く要望してまいります。」との文中の「島田地内」いわゆる主要地方道丸森柴田線区間は「丸森町境界の碓から県道角田山元線との交差点まで」については、平成7年7月17日 角田市枝野公民館において、県道角田山元線・丸森柴田線角田市三月殿地内道路改良工事説明会が開催され、事業日程（県単独事業）は、主要地方道丸森柴田線を優先するというので、測量は平成7年度、設計は平成8年度、用地買収は平成9年度、工事の発注は平成10年度とのことであったが、平成7年度からの事業を県財政がひっ迫したため、ストップとなった。</p> <p>私は、前述したことを平成26年6月角田市議会第372回定例会の一般質問の日程前に、一般質問通告書について、日本共産党宮城県議団団長横田有史を經由し、大河原土木事務所 道路建設第二班技術次長（班長）高野 晃さんに照会していただきました。</p> <p>県会議員横田有史よりの回答平成26年6月13日を紹介します。</p> <p>大河原土木事務所・道路第二班の高野 晃班長に日下さんの「質問と図面」を送り、折り返し電話で意見を聞きました。その主な内容は以下のとおりです。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 経過は、日下さんが書いているとおりです。平成7年からの工事を県財政がひっ迫したため、ストップした。 2 平成16年頃「丸森柴田線」の道路改良工事を再開し、現在「坂津田工区」の工事をやっている。平成28年頃までとのこと。 		

【 4 番 日 下 七 郎 】

発言 順序	質 問 事 項 及 び 要 旨	答 弁 者	答 弁 要 旨
6	<p>3 その後、「どの工区を行う」「どの工区を優先するか」については、地元・角田市と相談して決めていくことになるとのことです。</p> <p>平成 26 年 6 月角田市議会第 372 回定例会での一般質問 市長（大友喜助）の答弁会議録 138 ページ「この地域の皆さんの御意見をまとめて、御協力いただきながら、順次整備を進めるように強く要望していきたいというふうに思っております。」とのことでした。</p> <p>そこで、前述したように、長い経過もあり、主要地方道丸森柴田線「坂津田工区」が竣工しておりますことから、市長に、県道整備については、「島田地内」主要地方道丸森柴田線「碓から三月殿交差点」の工区を優先することで県に要望していくのかを問います。</p>		

【 3 番 八 島 定 雄 】

発言 順序	質 問 事 項 及 び 要 旨	答 弁 者	答 弁 要 旨
7	<p>1. (仮称) 角田市終活支援条例の制定について</p> <p>これまで終活の支援を目的とする条例が制定されている自治体は、最初、神奈川県大和市の「大和市終活支援条例」(令和3年7月1日施行)、次に岡山県岡山市の「岡山市民の終活を支援するための条例」(令和7年4月1日施行)。最近では、仙台市の「今を大切に生きる終活支援条例」(令和7年6月24日施行)がある。大和市終活支援条例の基本理念(第3条)を見てみると、「第1号 市民が主体的に終活に取り組むことができる環境を構築すること。第2号 終活に関する市民のニーズを的確に把握し、時代に適合した多様な施策を行うこと。第3号 市民それぞれの終活に対する考え方を尊重し、理解を深めること。」とある。角田市においても、長寿高齢化、単身高齢者の増加、核家族化等の社会状況の大きな変化が現存しています。そこで、次の4点について、市長に質問します。</p> <p>(1) 人口減少、65歳以上の高齢者の増加の中で、角田市の人口に占める高齢化率及び単身世帯率について、その変化を比較できる範囲で、年度別に市長に問います。</p> <p>(2)① 条例は制定していないものの、これに類する終活支援をこれまでやってきていると考えますが、どんなことを実施してきたか、問います。</p> <p>② これまで実施してきたことを踏まえて、今後の課題をどのように考えているか、問います。</p> <p>(3)① 一人暮らしの高齢者が亡くなり、埋火葬を行う人がいない場</p>	<p>市 長</p> <p>市 長</p> <p>市 長</p> <p>市 長</p>	

【 3 番 八 島 定 雄 】

発言 順序	質 問 事 項 及 び 要 旨	答 弁 者	答 弁 要 旨
7	<p>基本理念（第3条）、市の責務（第4条）、事業者等の役割（第5条）、市民の役割（第6条）、基本的施策（第7条）、財政上の措置（第8条）及び委任（第9条）の全9条からなっています。</p> <p>角田市においても、（仮称）角田市終活支援条例を制定して、時代に見合った施策を実行していく必要を感じますが、市長の所見を問います。</p> <p>2. 学校カスタマー・ハラスメント（学校カスハラ）への対応策について</p> <p>「東京都教育委員会は2日、高圧的な保護者らによる過度な要求への対策を検討する有識者会議を開き、教職員向けの対応ガイドライン案を公表した。カスタマーハラスメント（カスハラ）に該当し得る行為として、過度な謝罪や土下座、不当な異動の要求を列挙した。」と河北新報の記事（2025年12月3日）がありました。そこで、教育長に次の4点について、質問します。</p> <p>(1) 全国的な問題として捉えられている、教職員に対するカスハラの実態をどのように見ておられるのか、その認識について、教育長に問います。</p> <p>(2) 本市において、過去3年間で、このようなカスハラの事態が起きているのかどうか、報告の取りまとめがあれば、年度別に、発生件数と内容について、問います。</p> <p>(3) このようなカスハラ問題は、今に始まった問題ではないと考</p>	<p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p>	

【 3 番 八 島 定 雄 】

資料 1

(案)

別 添

保護者の皆様へ

教職員との連絡・面談等にあたってのお願い ～ 学校と家庭・地域とのより良好な関係づくりのために

東京都教育委員会では令和〇年〇月に「学校と家庭・地域とのより良好な関係づくりに係るガイドライン」を策定しました。本ガイドラインにおいては、学校が、家庭・地域とより良好な関係づくりを進めるための対応方針や日頃からの取組の留意点等について触れています。

保護者や地域の皆様にも、本ガイドラインの趣旨を御理解いただき、児童・生徒の健やかな成長を共に支えるため、教職員との連絡や面談等に当たり、以下の点についてご理解・ご配慮をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

- ① 学校への連絡は、原則として、教職員の勤務時間内に、簡潔にお願いします。
- ② 面談等はあらかじめ調整した日時を行うことを原則とします。平日の放課後に、30分を目安とします（状況に応じ60分まで）。
- ③ 複数の教職員で対応することを基本とし、相談内容等については学校の組織として共有し、対応します。
- ④ 教員との面談等に、教育委員会の職員や弁護士等の専門家が同席することや、教員に代わって話をさせていただくことがあります。また、録音をさせていただくこともあります。
- ⑤ 御意見・御要望をいただいても、学校として対応できないことや、対応を他の専門機関等に任せる方が望ましいことがあることをご理解ください。
- ⑥ 長時間にわたる電話や同じ内容での頻繁なご連絡等については、対応をお断りすることがあります。
- ⑦ 不当・違法な行為等が認められた場合等は、直ちに面談等を中止し、学校から退去していただくことや、警察に連絡することがあります。

東京都教育委員会

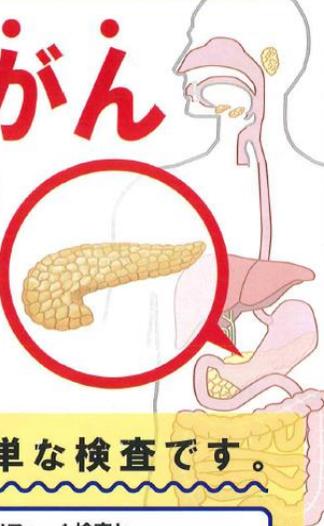
資料 2

2025年度 新登場のオプション検査

すい臓がん

リスク検査を 受けてみませんか？

5,500円(税込)



採血でわかる簡単な検査です。

アポリipoprotein A2 (APOA2) アイソフォーム検査と
CA19-9 の併用法によってすい臓がんのリスクを判別する検査です。
(「APOA2-i Index」「CA19-9」2種類の濃度を測定して判定します。)

○精密検査に該当した場合は、東北大学病院の脾胃外来に紹介となります。紹介状や外来受診の方法などについては、当方で手続きいたしますので、結果通知書をご覧の上ご方へご連絡いただきますようお願いいたします。

○精密検査は、腹部超音波検査、造影 CT、腹部 MRI、超音波内視鏡、内視鏡的逆行性胆管すい管造影などを行います。

※本検査は、特に自覚症状のない(一定年齢の)健康な方が対象です。すい臓の疾患により治療中の方や経過観察中の方は対象外です。
※他の医療機関への紹介を希望される場合はご相談ください。

すい臓がんの完治には早期発見・早期治療が肝心です!

公益財団法人 宮城県対がん協会

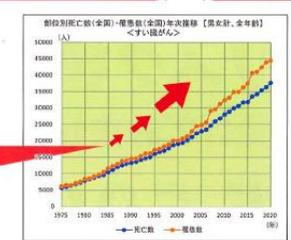


俗に、すい臓は**“暗黒の臓器”**とも言われ
**症状が出にくく、発見された時には
進行していることが多いがんです。**



事実!
すい臓がんは年々増えています!

すい臓がんに罹患する方、
死亡する方ともに増加しています。
さらに、年齢に比例して罹患/死亡の
リスクが上がるデータもあります。



年齢別死亡数(全国)・罹患数(全国)年次推移【男女計、全年齢】
＜すい臓がん＞

検査内容について
まずは血液検査を受けていただきます。

CA19-9 は腫瘍マーカーの一つですが、APOA2-i Index による判定結果と CA19-9 の測定結果を組み合わせることにより、相補的にすい臓がんを判別できると言われています。

アポリipoprotein A2 (APOA2) アイソフォーム検査とは

APOA2 アイソフォームは、すい臓のがん診断補助に用いられる腫瘍マーカーです。

- ・血液中にある APOA2 というタンパク質には主に 3 つのタイプ (アイソフォーム) があり、健康な人はそのバランスが一定に保たれています。
- ・すい臓がんになると、このバランスが崩れてきます。
- ・APOA2 アイソフォーム検査は、このバランスを示す指標「APOA2-i Index」を用いて判定を行います。
- ・従来の腫瘍マーカーとは異なる物質を測定するため、これまで検出されなかったすい臓がんを見つげられる可能性があります。



公益財団法人 宮城県対がん協会

〒980-0011 仙台市青葉区上杉 5-7-30 web <https://www.miyagi-taigan.or.jp>

ご予約・お問い合わせ
ドック推進課 TEL 022-263-1528 FAX 022-262-3775 e-mail dock@miyagi-taigan.or.jp



【 1 2 番 齋 藤 強 】

発言 順序	質 問 事 項 及 び 要 旨	答 弁 者	答 弁 要 旨
9	<p>1. 地域の医療・介護について</p> <p>全国的にも病院の7割が赤字経営となるなど、医療・介護を取り巻く問題は高齢化問題に比例して最も重要な課題のひとつです。高齢化率も年々増加し、20年後には角田市の2人に1人が高齢者となる予測で、医療・介護の需要はさらに高まっていく見込みです。国も令和8年度の診療報酬改定を全体で2.22%引き上げる12年ぶりのプラス改定としましたが、安心した生活を送るためにも安定的に医療・介護の提供体制が確保されなければならないことから次の質問をします。</p> <p>(1) 令和8年度診療報酬改定において診療報酬本体では令和8年度及び令和9年度の平均がプラス3.09%となる方針ですが、賃上げ分への比重が大きく実質的な経営改善まではつながらないと感じています。今後も引き続き、市長会などを通じて強く国にさらなるプラス改定を要望すべきと思いますが、市長の見解を問います。</p> <p>(2) 地域医療の存続には様々な課題が蔓延していますが、地域医療体制整備連絡会での具体的な支援策の検討状況はどのようになっているか問います。</p> <p>(3) みやぎ県南中核病院において分娩再開の行政報告があり、4月から妊婦健診外来を開設し秋頃より分娩を開始できる見込みとのことです。みやぎ県南中核病院企業団のことではありますが、分娩再開時期が秋頃にずれる理由を問います。</p>	<p>市 長</p> <p>市 長</p> <p>市 長</p>	

